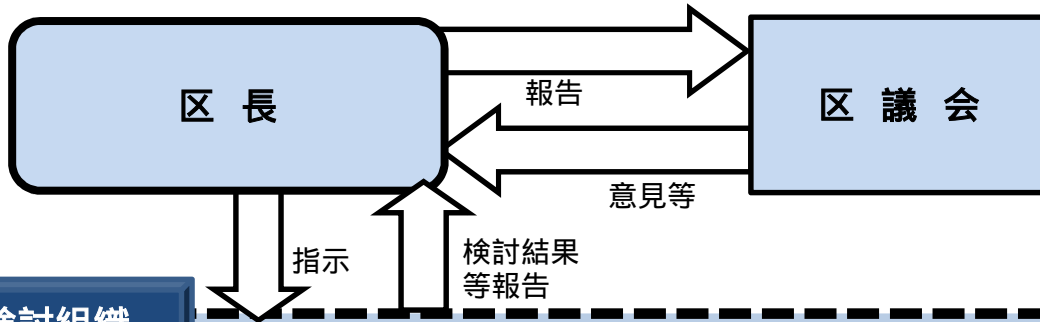


# 墨田区基本計画策定に向けた検討体制



## 庁内検討組織

### 基本計画庁内策定委員会

<内容> 墨田区基本計画(墨田区総合戦略及び墨田区人口ビジョン含む)の策定及びそれに関わる重要な事項について検討を行う。

<構成> 委員長(墨田区長)、副区長、教育長及び部長級職員等

<開催回数> 6回(予定)

<事務局> 企画経営室

### 幹事会

<内容> 庁内策定委員会における効果的な検討を進めるための調整等を行う。

<構成> 幹事長(庁内策定委員会委員)、主要な施策に係る課長級職員

## 庁外検討組織

### 有識者懇談会

<内容> 基本計画等の策定に当たり、まちづくり、福祉や産業等の各分野の有識者を集め、意見を聴取する懇談会を実施する。

<構成> 学識経験者7名

### 専門部会

<内容> 幹事会の指示する課題に対して、具体的な検討を行う。

<構成> 座長等(課題に係る職員)

### 若手職員ワーキンググループ

<内容> 若手職員により施策等の研究を行う。また、区民ワークショップの運営等に携わる。

<構成> 若手職員16名(公募)

### 区民ワークショップ

<内容> 多様で広範な区民の参加により、まちづくりや施策の方向性等について検討を行う。

<構成> 区民33名(公募等)

連動